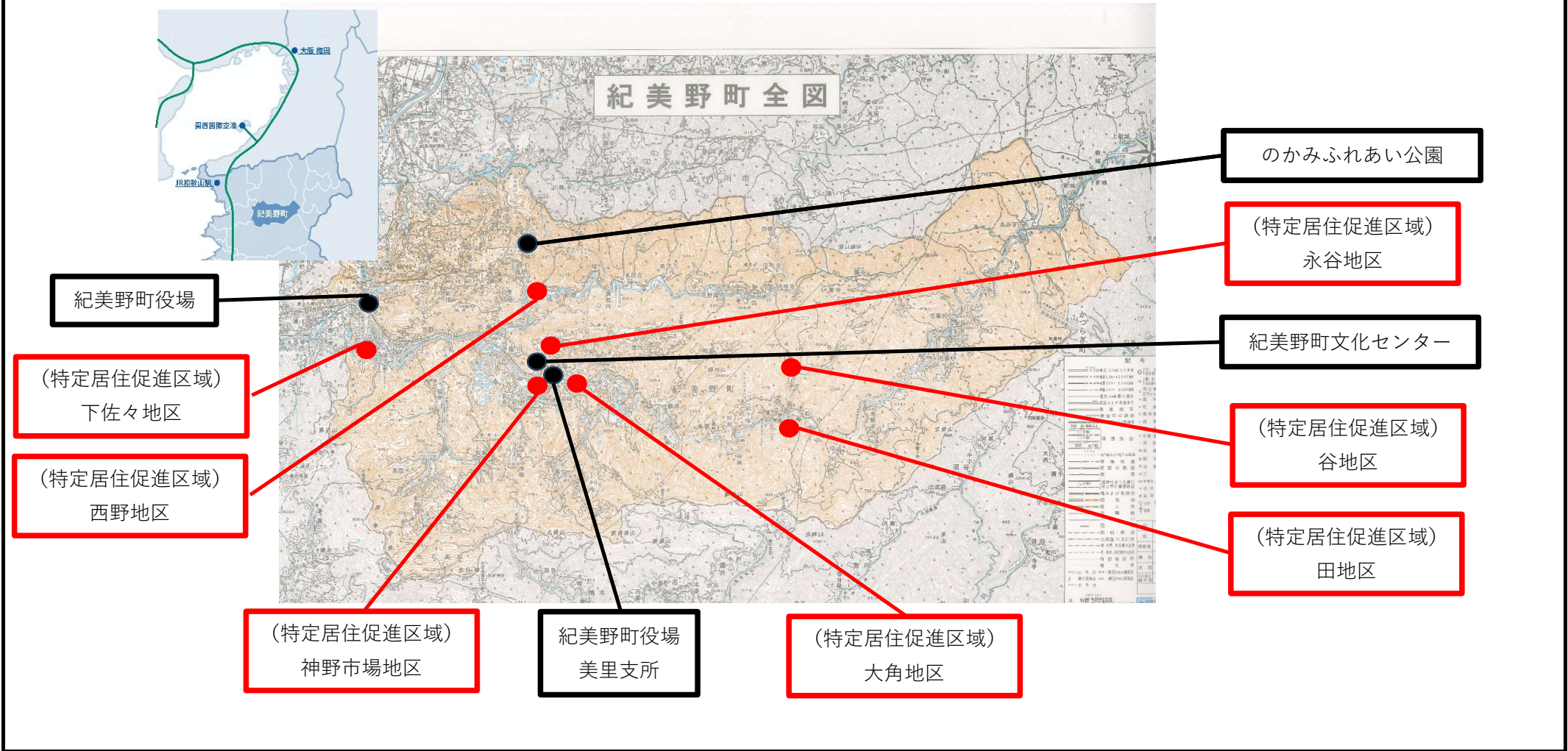


# 紀美野町特定居住促進計画(案)

令和 年 月 日公表

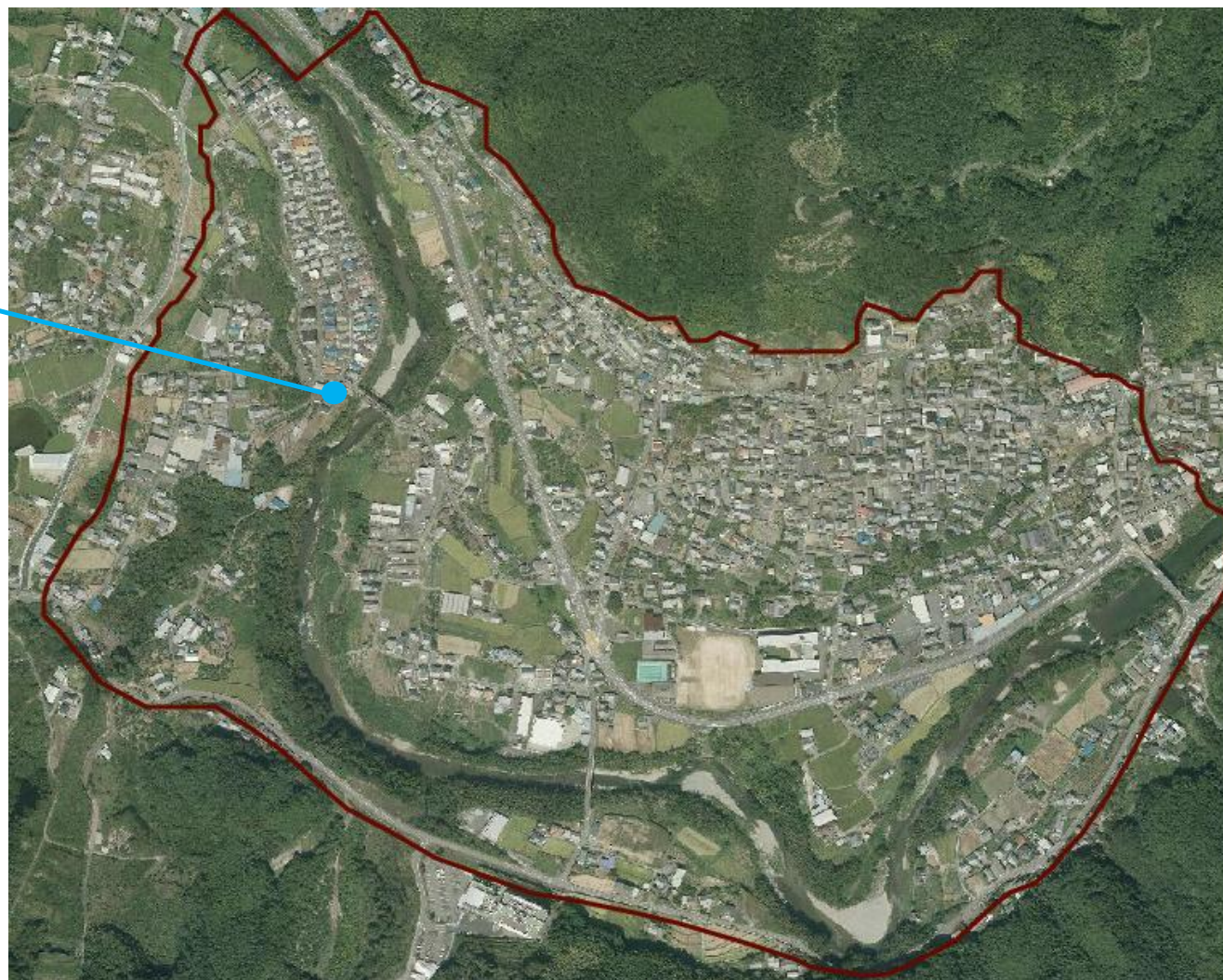
自治体名	和歌山県 紀美野町	計画期間	令和 8 年度～令和12年度
------	-----------	------	----------------

## 1. 特定居住促進区域



下佐々地区

Café & Guest House  
きみのさいか亭



<特定居住促進区域について>  
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

西野地区

星のほとり



のかみふれあい公園



< 特定居住促進区域について >

右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

# 神野市場地区

紀美野町文化センター



杣庵 (ごつあん)



< 特定居住促進区域について >

右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

永谷地区



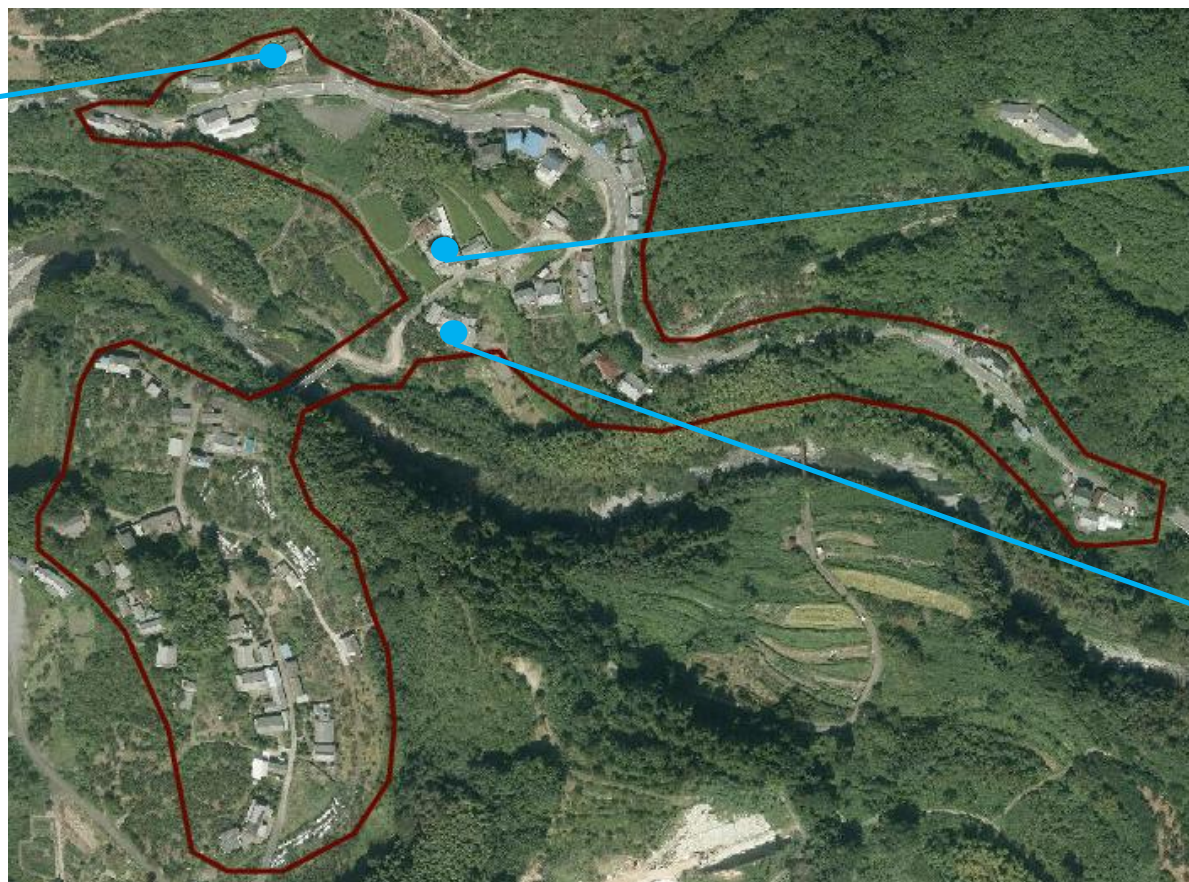
本と木もれ陽の宿  
うたたねびより



<特定居住促進区域について>  
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

## 大角地区

ゲストハウス KONPIRA



ありがとうの家 三喜遊



田舎生活体験施設  
木市



< 特定居住促進区域について >

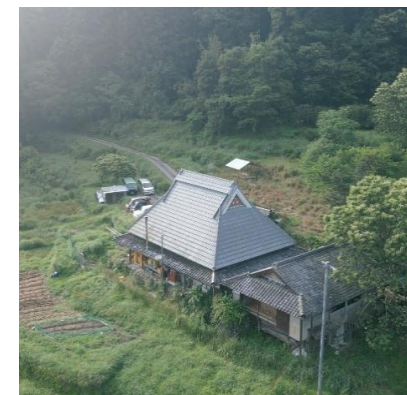
右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

田地区

ゲストハウスP I N



シェアハウス  
Shared Residence Flag

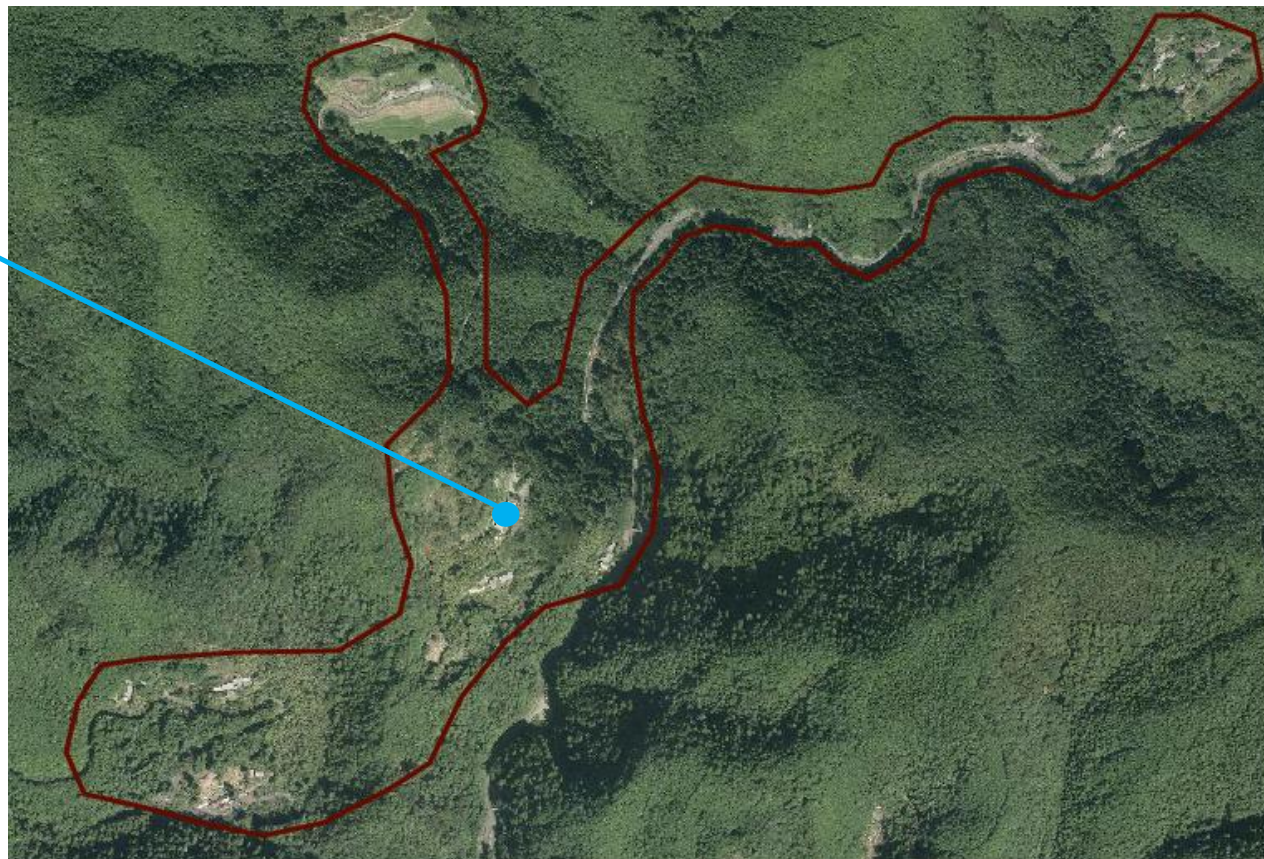


<特定居住促進区域について>

右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

谷地区

風の古民家「うえみなみ」



<特定居住促進区域について>

右記に示す赤枠のうち「土砂災害特別警戒区域」に指定されている箇所は除くものとする。

## 2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

### (1) 基本方針

## 紀美野町固有の地域資源・公共施設を活かした二地域居住の促進

紀美野町の子育て支援施策の充実、紀美野町まちづくり推進協議会による住民主体のまちづくり、NPOきみの定住を支援する会による移住定住支援の充実、移住希望者の学びと交流の場であるきみの地域づくり学校、紀美野町民泊協議会による教育旅行の受け入れ、民間の宿泊施設が町内に点在するなど、人との繋がりがづくり、自然の恵み、子育てのしやすさ、心の豊かさといった強みを活かし、第2のふるさととして選ばれる町を目指す。

ターゲット層：若年層・子育て世代、アクティブシニア層、リモートワーカー、移住検討者など、都市部から近いが田舎の原風景の残る町での暮らしたい層を想定する。

1

#### 地域資源を活かした新たな人の流れの創出（移住と定住）

豊かな自然や町独特の歴史、文化、地域に点在する宿泊施設といった地域資源を最大限に活かし紀美野町への新たな人の流れを創出し、関係人口、交流人口、移住・定住者の増加を図ります。

2

#### 仕事と地域活力の創出（仕事と強い経済：地域経済の活性化）

地域資源である里山の魅力を発信できる道の駅整備や地域資源を活用した地場産業の活性化、また、AI活用による新産業の創出等、地域での仕事と地域活力を生み出します。

3

#### のかみふれあい公園等の観光資源の向上（豊かな生活環境：観光活性化）

のかみふれあい公園や棚田等のさらなる魅力アップを図り、町内だけでなく町外から多世代の集客を目指し、観光資源の向上を図ります。

4

#### 音楽・料理・食を通じたおもてなし強化（選ばれる地域へ：おもてなし文化）

シューボックス型音楽専用ホール、紀美野町文化センターを中心として、屋内だけでなく屋外での多様な音楽イベントの開催、地場野菜を活用した料理提供して、地域のコミュニティ力を高めるとともに、新たなレシピ・加工品開発を実施し、紀美野町のおもてなし文化を向上させます。

## (2)目標：拠点施設年間利用者数

No.1~8 宿泊施設 150人(年間滞在者数)

No.9 田舎生活体験施設「木市」 30人(年間滞在者数)

No.10 シェアハウス「Shared Residence Flag」 30人(年間滞在者数)

No.11 住宅施設 10戸(計画期間内)

のかみふれあい公園 18万人(年間来場者数)

紀美野町文化センター 34,000人(年間来場者数)

道の駅 19.6万人(年間買い物客数)

## 3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

## (1)特定居住拠点施設

No	拠点施設の区分	名称（施設の内容）	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	宿泊施設	Café & Guest House さみのさいか亭 （滞在施設・コワーキング）	〒640-1121 紀美野町下佐々1797	区域外	整備済み	個人事業主	
2	宿泊施設	星のほとり （滞在施設・コワーキング）	〒640-1252 紀美野町西野685-4	区域外	整備済み	個人事業主	
3	宿泊施設	机庵 （滞在施設・コワーキング）	〒640-1243 紀美野町神野市場438	区域外	整備済み	個人事業主	
4	宿泊施設	本と木もれ陽の宿うたたねびより （滞在施設・コワーキング）	〒640-1241 紀美野町永谷110	区域外	整備済み	個人事業主	
5	宿泊施設	ありがとうの家 三喜遊 （滞在施設・コワーキング）	〒640-1222 紀美野町大角229	区域外	整備済み	個人事業主	
6	宿泊施設	ゲストハウス KONPIRA （滞在施設・コワーキング）	〒640-1222 紀美野町大角184-5	区域外	整備済み	個人事業主	
7	宿泊施設	ゲストハウスPIN （滞在施設・コワーキング）	〒640-1363 紀美野町田112	区域外	整備済み	個人事業主	
8	宿泊施設	風の古民家「うえみなみ」 （滞在施設・コワーキング）	〒640-1352 紀美野町谷667	区域外	整備済み	個人事業主	
9	宿泊施設 交流施設	田舎生活体験施設「木市」 （滞在施設・コワーキング・交流）	〒640-1222 大角259番地	区域外	整備済み	NPO法人さみの定住を支援する会	
10	宿泊施設 交流施設	Shared Residence Flag （滞在施設・コワーキング・交流）	〒640-1363 紀美野町田112	区域外	整備済み	個人事業主	
11	一団の住宅施設	空き家リノベーション	紀美野町	区域外	町内に点在する空き家をリノベーションし良質な空き家をストックする。	紀美野町	令和9年～11年

(2)用途特例適用要件に関する事項 適用なし。

(3)公的賃貸住宅等整備事業に関する事項 適用なし。

## 4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

## (1) 関連施設

No	施設の用途・名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	子育て・スタートアップ支援施設 のかみふれあい公園	紀美野町西野971番地1	区域外	子育て支援・スタートアップ支援施設整備、遊具修繕など	紀美野町	令和9年～11年
2	飲食店・地域特産品の直売所 紀美野町道の駅	未定	区域外	休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ施設を整備	紀美野町	令和9年～11年
3	交流施設 紀美野町文化センター	紀美野町神野市場217	区域外	空調設備改修、外壁改修、照明LED化など	紀美野町	令和9年～11年

## (2) 用途特例適用要件に関する事項 適用なし。

## 5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- ・ 二地域居住希望者の相談、情報提供などを行う特定居住支援法人の指定
- ・ 移住及び二地域居住者への相談窓口開設、SNS等を活用した情報提供
- ・ 二地域居住滞在者向けの交流事業の推進
- ・ 紀美野町ならではの体験と学びの場の提供（きみの地域づくり学校）
- ・ 利活用が可能な空き家の活用の推進
- ・ のかみふれあい公園を活用した子育て支援及びスタートアップ支援
- ・ 紀美野町文化センターを核とした文化振興及び交流事業の推進
- ・ 道の駅を核とした新しい地域産業の創出、交流事業の推進
- ・ その他二地域居住促進に関する事業

6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

適用なし。

7. その他

(1)都道府県知事への意見聴取： 令和○年●月予定

(2)特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項

令和○年●月 パブリックコメント実施予定

(3)都市計画との調和に関する事項 特になし。